

## 国有港湾施設の集中点検結果

港湾施設の老朽化等による機能不全等に適切に対応するとともに、既存港湾施設の将来に亘る効率的・効果的な維持・更新を計画的に進めるため、国有港湾施設のうち、老朽化の進展した施設を中心とした810施設について地方整備局等が集中点検を実施しました。また、点検を実施した一部を対象として、点検の実施後に、点検内容等を港湾局等が現地において確認したうえで取りまとめているので、その結果と合わせてお知らせします。

また、今般の点検で判明した不具合のある施設のうち、早急な措置が必要な施設については、応急措置を含め全て対応済みです。その他の施設については経過観察を継続しつつ、必要に応じ順次対応中です。

港湾施設の機能を適切に維持・更新していくため、国土交通省として、引き続き必要な措置を講じてまいります。

### 1. 対象施設

国が所有する係留施設、臨港交通施設及び外郭施設のうち、老朽化の進展した810施設。具体的には、国土交通省港湾局が採用する判定方法<sup>(※)</sup>においてA評価（施設の性能が低下している状態）とされたもの及び不具合があった場合、重大な事故に繋がる恐れのある施設など。

(※) 国土交通省港湾局が採用する判定方法

- A評価・・施設の性能が低下している状態
- B評価・・放置した場合に、施設の性能が低下する恐れのある状態
- C評価・・施設の性能にかかわる変状は認められないが、継続して観察する必要がある状態
- D評価・・異状は認められず、十分な性能を保持している状態

### 2. 実施主体

国土交通省各地方整備局、北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局

(点検内容の確認：国土交通省港湾局、国土技術政策総合研究所及び(独)港湾空港技術研究所)

### 3. 主な点検内容

#### ○係留施設

##### ・岸壁の空洞化

レーダー探査による岸壁の空洞の確認。(レーダー探査により、空洞が確認された場合は、その箇所を削孔し空洞化の状況を詳細に確認)

##### ・栈橋下面のひび割れ

小型船等を活用した目視確認、もしくはダイバーによる目視確認。

##### ・鋼材の肉厚

水中での超音波厚み計を用いた肉厚測定による、鋼管杭等の状態確認

#### ○臨港交通施設

##### ・近接目視及び打音点検により、橋梁下面等のコンクリートの劣化状態の確認

#### ○外郭施設

##### ・近接目視等による、防波堤ケーソン側壁の損傷等の確認

##### ・ナローマルチビームソナーを用いた測量による、防波堤基礎マウンドの状態確認

＜国有港湾施設の集中点検の実施状況＞



岸壁の空洞化調査（レーダー探査）



岸壁の空洞化調査（ファイバースコープ）



栈橋下面点検



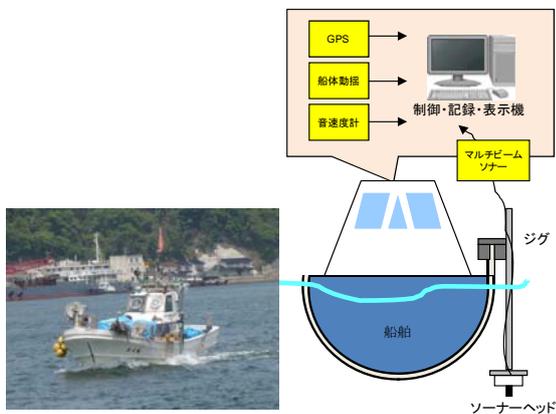
鋼材肉厚測定



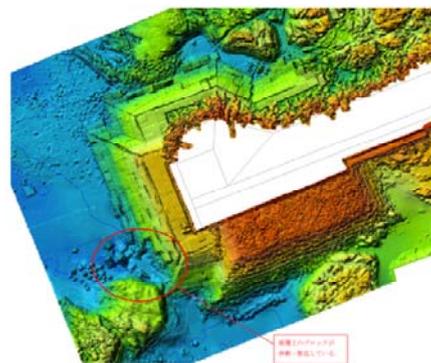
臨港交通施設（橋梁）打音点検



ケーソン側壁調査



ナローマルチビーム測量



ナローマルチビーム測量による成果

#### 4. 国有港湾施設の集中点検内容の確認

集中点検については、点検の質の向上に関する国民からの期待の高まりを受け、点検を実施した施設の一部を対象として、点検の実施後に港湾局が中心となって点検の内容等について現地確認を行っております。

具体的には、国土交通省港湾局、国土技術政策総合研究所及び(独)港湾空港技術研究所が連携し、国有港湾施設の一部を対象として、地方整備局等が実施した集中点検の方法及び結果について現地確認を実施しました。

その結果、集中点検の方法や結果の判定が適切に行われていたことが確認されました。

一方で、建設から数十年経過した施設において、建設時の施設情報が一部保管されていない事例や、点検を考慮した設計となっていない事例が確認されたことから、施設情報のデータベース化の取組みや、点検を考慮した設計のための技術基準の検討を進めてまいります。

#### <集中点検結果の現地確認状況>



点検孔からの確認



応急対応箇所の確認



対応中箇所の確認



岸壁正面からの確認



鋼材の防食確認



栈橋の下面を船上から確認

5. 国有港湾施設の集中心検結果

集中心検と、その後の内容確認を行ったうえでとりまとめた点検結果は以下の通りです。

- ・点検を実施した810施設のうち306施設で、岸壁の空洞化、棧橋下面のコンクリート剥離、鋼管杭や鋼矢板の肉厚不足等の不具合を確認。
- ・このうち、岸壁の空洞箇所などの早急な措置が必要な59施設については、立入禁止による応急措置を含め埋め戻しなど対応済み。
- ・その他の不具合のある施設については、経過観察を継続しつつ必要に応じて順次対応中。

国有港湾施設の集中心検結果一覧

(施設数)

所有者	施設数	点検実施施設数	不具合のあった施設数			
			早急な措置が必要な施設		その他施設	
			対応済み (応急含む)	未対応	経過観察 (対応中含む)	
国	3,298	810	306	59	0	247

国土交通省として、港湾施設の機能を適切に維持・更新していくため、今後も引き続き必要な措置を講じてまいります。